

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【公開番号】特開2007-244608(P2007-244608A)

【公開日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-037

【出願番号】特願2006-71829(P2006-71829)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 3 4
A 6 3 F	7/02	3 1 0 C
A 6 3 F	7/02	3 2 6 C
A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月4日(2009.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

島設備に固定される外枠に対して内枠を縦軸心周りに回動自在に枢着し、前記内枠に対して遊技盤を裏側から固定し、前記内枠の前面側において前面枠セットを縦軸心周りに回動自在に設け、前記内枠の後面側においてセット板を縦軸心周りに回動自在に枢着し、前記前面枠セットには演出装置が設けられ、前記遊技盤の裏面には前記演出装置を制御する制御基板が備えられている遊技機において、

前記内枠の前記外枠に対する枢着部に近い前記遊技盤のコーナーが角落ちされており、

前記内枠には、角落ちされた前記遊技盤の切り欠き空間に配置される取り付け部が形成され、

前記取り付け部が、前記遊技機の表裏方向に延び、且つ、前記切り欠き空間の外周を形成する外周壁を有し、

前記外周壁に囲まれる内側部分に支持面を設けると共に前記支持面に貫通孔を形成し、

前記支持面に、前記演出装置を前記制御基板に繋ぐための中継基板が配置されている、ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記取り付け部における前記外周壁に囲まれ、表側から裏側へ向けて陥没し、前記支持面を底面とする凹部内に、前記中継基板が収容されている請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記取り付け部の前記外周壁が、前記内枠の周縁リブと平行に前記遊技機の表裏方向に延び、且つ、前記外周壁における前記遊技盤の中心側の一部において、前記支持面から表側に延びた後に裏側に向けて折り曲げられた部分を有する請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記外周壁における前記遊技盤の中心側の一部において、前記支持面から表側に延在する面が、前記遊技盤の中心側に向かって傾斜している請求項2又は3に記載の遊技機。